

分科会 22 学校環境衛生と薬剤師

2016 年 10 月 10 日 (月) 9:00-11:30 第 9 会場 | 名古屋国際会議場 2 号館 3F 会議室 234

座長：木全 勝彦 (公益社団法人 日本薬剤師会 学校薬剤師部会幹事)

座長：山口 一丸 (一般社団法人愛知県薬剤師会 緑区薬剤師会会長)

W-22-02

平成 27 年度全国学校保健調査の報告

高野 由博¹

1:日本薬剤師会 学校薬剤師部会 保健調査・広報等 WG 委員

【目的】全国学校保健調査は、全国の学校における環境衛生活動の実情を把握し、その充実や改善に役立てる目的で昭和 47 年から毎年調査項目を選定し実施されている。平成 27 年度は、学校環境衛生基準に基づき、平成 26 年度に各学校で実施された「揮発性有機化合物」「ダニ又はダニアレゲン」「騒音環境」の定期検査及び日常点検等について質問した。また、25 年度から定期検査等の実施状況のみならず、「学校環境衛生基準」への適合、不適合項目への指導助言及び改善状況の流れ、さらに基本データとして学校薬剤師の活動状況も 25 年度から調査している。その集計結果から、今後のあり方を考察する。

【方法】調査対象は、全国の大学以外すべての学校とした。基本データの学校の種類において、新たに「認定こども園」を追加した。調査票は各都道府県薬剤師会等を通じて各学校に配布した。調査票の記入は、原則として担当学校薬剤師が行い、担当学校薬剤師が記入できない場合は、各学校に協力を求めた。51, 347 校 (配布率: 87.1 %) に配布し、そのうち 31, 375 校 (配布校に対する有効回収率: 70.1 %) から回収した。また、学校の種類等の基本データの欠落により集計不能を除いた 31, 303 校 (回収数に対する有効回答率: 99.8 %) を対象に集計を行った。

【結果】(1) ホルムアルデヒドの検査は、「検査手数料が予算化されていない、また簡易測定器も整備されていないため行わなかった」が 37.9 % で最も高かった。基準に適合したかの質問の回答において、「基準値を超えた」が 9.5 % であった。

(2) トルエンの検査は、「検査手数料が予算化されていない、また簡易測定器も整備されていないため行わなかった」が 56.7 % で最も高かった。基準に適合したかの質問の回答において、「基準値を超えた」が 0.7 % であった。

(3) ホルムアルデヒド及びトルエン以外の 4 項目のうち、どの項目の検査を行ったかの質問の回答は、キシレンが 15.1 %、パラジクロロベンゼンでは 15.1 %、エチルベンゼンでは 12.8 %、スチレンでは 12.7 % であった。全く行わなかった学校の割合は 82.3 % であった。

(4) 揮発性有機化合物の検査結果が不適合であった学校において学校薬剤師の指導・助言により改善した割合は 35.1 % であった。改善しなかったのは 5.2 %、わからないのは 59.7 % であった。

(5) 検査結果の記録をすべて保存していたのは、86.9 % であった。一部保存していたのは 5.5 %、保存していなかったのは 7.6 % であった。

(6) ダニ又はダニアレゲンの検査を行った学校の割合は、57.1 % であった。基準に適合していた学校の割合は 84.2 % であった。不適合であった学校において学校薬剤師の指導・助言により改善した割合は 61.0 % であった。改善しなかった割合は 8.9 %、わからないと回答した割合は 30.1 % であった。

(7) 騒音の検査の実施に関しては、「2 回行った」が 6.2 %、「1 回行った」が 12.2 % であり、最も割合が高かったのは、「行わなかった」の 81.7 % であった。基準に適合した割合は 93.6 % であった。不適合結果について指導・助言により改善した割合は 39.2 % であった。改善しなかった割合は 39.2 % で、わからないと回答した割合は 41.0 % であった。記録の保存をしていた割合は 98.0 % であった。検査を行わなかった理由は、「騒音計が整備されていないため」が 17.4 %、「計画していなかったため」は 63.4 % であった。

(8) 学校保健計画に環境衛生検査が盛り込まれている割合は全国平均で 90.6 % であった。

(9) 学校薬剤師の年間出校日数は、「7~4 日」と回答された割合が最も高く 43.6 %、「3~1 日」が 21.4 % であった。

【考察】環境衛生検査が学校保健計画に盛り込まれていない割合が 9.4 % もあるのは、今後改善すべきことであり、学校薬剤師が学校側の担当者と情報を共有し、指導・助言に努めるべきである。出校日の調査において、今年度は細分化したが、出校日数が 3 日以下の割合が 21.4 % もあるというのは、やはり昨年度と同様に少なすぎる。学校保健安全法施行規則に規定する学校薬剤師の職務規定の準則に

▲ TOP

環境衛生検査に従事することと明示されているので、真摯に受け止め改善が求められる。揮発性有機化合物の検査において、基準に実施回数など規定されているのにも関わらず行わなかった割合が 37.9 % と高いのは問題である。機器等が整備されていないのであれば、学校薬剤師が学校設置者に対しその必要性を要請すべきである。不適合結果について指導・助言により改善したか」の質問に、「わからない」と回答した割合が未だ高い。指導・助言を行ったらそれで終わりではなく、学校薬剤師が改善に向けて積極的に関わる必要がある。